

あした いのち かがやけ 平和へのメッセージ from 知覧 第27回スピーチコンテスト

テーマ/いのちの尊さ・平和の大切さ

- 日時 8月15日(月)
- ・開場 8:45
- ・開始 9:00
- ・スピーチ発表 9:15～
- ・記念講演 11:00～
- ・審査結果発表 12:15～



- 場所 知覧文化会館(大ホール)
- 入場料 無料

全国各地から計5,448通の多数の応募があり、1次審査、2次審査を通過した中学・高校・一般の部の各4人がスピーチ発表を行います。
いのち・平和について考える機会としていただけますよう、ぜひご来場ください。

◎記念講演

■演題 「～ファインダー越しに見た命～
戦場からのメッセージをあなたに」

■講師 わたなべ よういち 渡部 陽一 氏 (フォトジャーナリスト)

【プロフィール】

《出身地》静岡県富士宮市
《学歴》明治学院大学法学部卒業
戦争の悲劇とそこで生活する民の生きた声を体験し、世界の人々に伝えるジャーナリスト。独特の語り口が話題となり、数多くのテレビ番組などでご活躍中です。



[担当] 知覧特攻平和会館 管理係

「総踊り隊」募集!

実行委員会では、祭り当日の総踊りに参加できる個人・団体を募集します。

友達や会社仲間を誘って、額娃の夏の風物詩に参加してみませんか?

希望される個人・団体は、下記までお申込みください。

■対象者= 自前のハッピー・ゴッソイまつりポロシャツなど、祭りにふさわしい服装を用意できる市内の個人・団体であれば、どなたでもゴッソイ参加可能です。

■事前練習会=

- ・7月29日(金) 午後7時30分～
- ・8月2日(火) 午後7時30分～

■会場= 額娃農業者トレーニングセンター

※練習は約1時間程度です。飲み物持参で参加ください。



[申込み・応募・問い合わせ]
えいのゴッソイまつり実行委員会事務局
(南九州市役所 商工観光課内)



催し

スポーツを通じて交流を

第8回南九州市ふれあい球技大会

スポーツを通じて市民が健康で明るく豊かな生活をおくり、地域や異世代間の交流を図ることを目的として開催します。

各校区・地区から選出された選手が出場しますので、皆さんのあたたかい応援をお願いします。

■日時 8月7日(日)

午前8時30分開会

■場所 Ⅱソフトボール: 知覧平和公園多目的球場ほか / バレーボール: 知覧体育館ほか / グラウンド・ゴルフ: 知覧ゲートボール場(知覧特攻平和会館裏)
※詳しくは市のホームページをご覧ください。

募集

指定管理者を募集します

平成29年4月から指定管理者となる事業者や団体を募集します。

■対象施設 Ⅱ

・えい別府温泉センター

[担当] 知総務課 行政改革推進係

農業研修応援します

農業開発研修センター研修生

① 短期研修

■対象者 市内農業後継者

■研修科目 野菜・花

■期間 10月1日～(1年間)

② 品目研修

■対象者 市内農業者

■研修科目 秋冬野菜全般

■期間 8月1日～(6カ月間)

※随時受入

③ 長期研修

■対象者 新規就農希望者

■研修科目 野菜・花

■期間 平成29年4月1日～(2年間)

※研修経費は原則無料ですが、必要に応じて一部負担があります。

「担当」 〔願〕農政課 総合研修係

(願 娃 農 業 開 発 研 修 セ ン タ ー 内)

☎0993-3812881

県出身沖縄戦没者追悼式

県では、追悼式に参列希望の遺族を募集します。

■開催日 11月8日(火)

※前日から団体行動

■場所 鹿兒島霊園(沖縄県糸満市平和祈念公園内摩文仁の丘)

■対象者 沖縄または沖縄近海で

の戦場で戦没した方の配偶者および3親等内の遺族

■申込期間

8月1日(月)～31日(水)

■募集人数 鹿兒島県内9人

※申込者は担当係へ連絡ください。申し込み多数の場合は、選考。

「担当」 〔川〕福祉事務所社会福祉係

(願 ・ 知 支 所 福 祉 係)

北九州マラソンに参加してませんか

本市と交流協定を結んでいる北九州市で、来年、北九州マラソンが開催されます。そこで、市民交流団として、マラソンに参加したい方(ランナー・応援者)を募集します。また、これに伴い、マラソンツアーも企画中です。詳細は担当係まで、お問い合わせください。

■開催日 平成29年2月19日(日)

■種目 1フルマラソン、ファンラン(3kmか5km)

■参加料 1フルマラソン…1人1万円 / ファンラン…1人3千円(いずれも予定)

■募集期間 8月15日(月)まで

※枠に限りがあります。予定人数になり次第、募集を締め切ります。

「担当」 〔知〕企画課企画係

豊かにやさしく!みどりの風 2016 アート作品募集

畑の郷水土利館では、屋外展示用のアート作品を募集します。

■参加料 一般部門…1千円

ファミリー部門…無料

花壇と風車部門…無料

■参加資格 自由(ファミリー部門のみ家族での参加に限る)

※材料は提供、工具は貸出あり。

※制作指導を行いますので、お気軽に申し込みください。

■募集期間

9月16日(金)まで

■展示期間

10月2日(日)～11月27日(日)

■各賞 一般部門(金賞5万円×1、銀賞3万円×3、銅賞1万円×3、奨励賞3千円)

※ファミリー部門および花壇と風車部門も各賞設けています。

11月27日(日)に表彰式を行う予定。



[申・問] 畑の郷水土利館
☎0993-36-3911

平成28年度 中期 健康ヨガ教室・脂肪燃焼教室

普段使わない筋肉を伸ばし、ゆったりとした呼吸法で心身共にリラックス。体力アップ、骨盤矯正、冷え性予防、ストレス解消、ダイエットにつながる汗を一緒に流しませんか。

■日 時 9～11月(それぞれ全10回)

教室名	曜日	時間
健康ヨガ教室	毎週火曜日	午後8～9時
脂肪燃焼教室	毎週水曜日	〃

■場 所 知覧武道館

■受講料 1,000円

■申込方法 8月25日(木)までに担当係または願娃・知覧文化会館にある申込書に必要事項を記入・押印し、受講料を添えて提出

※定員になり次第、締め切ります。(先着順)

両教室への同時申込みおよび同様の公民館講座受講者は申し込みできません。

■無料体験教室 1時間で両方の教室が体験できます。

・8月23日(火)午後8～9時

願娃武道館

・8月25日(木)午後8～9時

諏訪体育館

○事前に連絡が必要です。参加ご希望の方は、担当係まで電話にてお申し込みください。



[担当] 〔川〕保健体育課 市民体育係

平成 28 年度南九州市職員採用試験の案内

●試験日程

- 1 次試験： 9 月 18 日（日） 午前 9 時～
場所＝知覧文化会館
- 2 次試験： 11 月 6 日（日）
場所＝南九州市役所 知覧庁舎

●募集職種および受験資格（※各職種とも若干名）

■一般事務 A

- ・昭和 61 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生
- ・高等学校以上の学校を卒業または来年 3 月卒業見込みの人

■一般事務 B（身体障害者手帳保有者）

- ・昭和 61 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生
- ・高等学校以上の学校を卒業または来年 3 月卒業見込みで、自力による通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な人

■土木技師

- ・昭和 56 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生
- ・高等学校以上の学校で土木の学科を履修し卒業または来年 3 月卒業見込みの人、もしくは土木施工管理技士 2 級以上の資格を有する人

●受付期間

- 7 月 21 日（木）～8 月 9 日（火）
※総務課総務人事係へ期限内に必着

試験要領や受験申込書などは、各庁舎の市民係に準備してあります。また、市のホームページにも掲載しています。

[問] 知総務課 総務人事係

南九州市空家等対策基本計画（案）の パブリックコメント募集

■対象事項＝南九州市空家等対策基本計画（案）

■趣旨および目的＝

国は、平成 27 年 5 月 26 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家等特別措置法」という）を施行し、危険な放置空家について、各自治体の立入調査の権限を付与し、所有者に修繕や撤去などの指導・助言、勧告、命令を行えるほか最終的に行政代執行による撤去もできることを決めました。

本市では、空家等特別措置法の規定に基づき、地域社会の健全な維持のため、空家等に関する問題について本市が取り組むべき対策の方向性について、平成 28 年度からの 5 年間の基本的な考え方を示した「南九州市空家等対策基本計画」を策定することとしています。

このたび基本計画（案）がまとまりましたので、この案に対する市民の皆さんのご意見を下記のとおり募集します。

■公表場所＝南九州市各庁舎および市ホームページ

- ・知覧庁舎：防災安全課
- ・額娃庁舎および川辺庁舎：各支所地域振興係

■意見の提出方法＝

意見書に記入のうえ、郵送またはご持参いただくか、FAX、電子メールで送付してください。

■意見の提出先＝

〒 897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡 6204 番地
南九州市役所 防災安全課 消防係 宛

FAX 0993-83-4658 ✉ bousai@city.minamikyushu.lg.jp

■募集期間＝8 月 1 日（月）～31 日（水）

[問] 知防災安全課 消防係

観光ボランティアガイド

育成講座参加者募集

知覧武家屋敷庭園や知覧特攻平和会館、額娃の番所公園や大野岳など多くの観光客が訪れています。

観光ボランティアガイドは、お客様を地元ならではの情報を織り交ぜながらご案内し、南九州市を楽しんでいただくお手伝いをしています。

■募集期間＝8 月 19 日（金）まで

■応募資格＝南九州市を愛し、お客様とのふれあいや会話が好きな方で、市内全域への移動が可能なる方。

■講座日程＝9 月 12 日（月）～9 月 14 日（水）の午後開催（予定）

■講座回数＝全 3 回

■講座内容（予定）＝

- ・ボランティアガイドの心得
- ・知覧武家屋敷庭園の概要
- ・知覧特攻平和会館周辺の戦跡
- ・市内観光名所の概要と案内実技

■申込方法＝担当係窓口の申込書に記入し提出してください。

[問] 知商工観光課 観光係

女性普通救命講習会

指宿南九州幼年女性防火委員会では、女性を対象に普通救命講習会を実施します。

応急手当や救命処置は、必ずあなたの役に立ちます。

この機会に講習会へ参加してみませんか？

■日時＝8 月 28 日（日）午前 9 時 30 分から（3 時間程度）

■場所＝指宿市山川図書館 2 階 多目的ホールほか（指宿市山川成川 2685）

■対象者＝指宿市または南九州市在住の女性（高校生以上）

■定員＝100 人（定員になり次第締め切ります）

■受講料＝無料（粗品進呈）

■申込方法＝任意の用紙に住所、氏名、生年月日、連絡先を記入して申し込んでください。

※電話による申し込みはできません。

■申込期間＝8 月 10 日（水）まで
[申・問] 指宿南九州消防組合

- ・南九州消防署 ☎ 83-2222
- ・額娃分遣所 ☎ 36-0119
- ・川辺分遣所 ☎ 56-2001

国際料理イベント参加者

南九州市国際交流協会では、外国人の方をお迎えして、その国の文化紹介と料理教室を開催します。

現在、アメリカ（ニューヨーク）、シンガポールの2回が開催決定しています。それぞれの国の料理や、文化に触れるチャンスです！ぜひ、ご家族やお友達を誘ってご参加ください。

■参加料一回ごとに

協会会員・・・500円

一般・・・700円

■募集人数各先着20人

■アメリカ（ニューヨーク）編

■日時 7月30日（土）

午前9時30分～午後1時

■場所 川辺保健センター調理室

■内容 ニューヨークピザ・クレー

ジーケーキ（何がクレージーなのかは来てからのお楽しみ！）

■応募期間 7月28日（木）まで

■シンガポール編

■日時 9月3日（土）

午前10時30分～午後2時

■場所 知覧校区公民館

■内容 揚州チャーハン・ビタミン

豊富！ABCスूप・ピサンゴ

■レン（揚げバナナとアイスの美

味しい組合せ）

■応募期間 9月1日（木）まで

〔申〕南九州市国際交流協会事務局

（知）企画課企画係

お知らせ

自衛官募集説明会

自衛隊知覧分駐所では、次の日程で自衛官募集説明会を開催します。当日はDVD放映、各種資料により説明します。

自衛官に関心のある方（就職活動中・学生・保護者）は、お気軽にお越しください。

■日時 7月31日（日）午後2時～

■場所 ちらん夢郷館

〔問〕自衛隊知覧分駐所（南九州市

役所内）

☎0993-83-11811

アユ漁解禁！

南九州市を流れる万之瀬川（川

辺地域）で「海の日」の7月18日、

アユ漁が解禁されました。

期間中、アユ漁をされる方は川

辺広瀬川漁業協同組合が発行する

「遊漁承認証（有料）」が必要となり

ります。夏休み期間中は「竿釣り」

のみ無料。アユ漁は10月末まで。

また、今年からもっと万之瀬川

の恵みを体感してもらおうと、ア

ユ1kg相当と遊漁承認証9500

円相当（刺網・投網・竿釣り含む）

のセットを5千円で購入できる

サービスも始めましたので、詳しく

は、担当までお問い合わせください。

※「遊漁承認証」とは、同組合員以

外の一般の方（高校生以上）が当

該漁業権の対象水産動植物（ア

ユ、コイ、ウナギ、モクスガニ、テ

ナガエビ）を採捕する際に必要

な証書です。

〔問〕川辺広瀬川漁業協同組合事

務所（南九州市川辺支所内）

☎090-5738-9118

（担当：小園）

さつまいものバイオ苗を

ご注文ください

平成29年産さつまいもの苗床用

バイオポット苗の注文を受け付け

ます。（市内在住者に限る）

■品種 べニサツマ、べにはるか、

コガネセンガン、ダイチノユメ、

シロユタカ、高系14号

■期間 11月30日（水）まで

■配布時期 9月下旬～平成29年

1月末を予定

〔注文・問〕〔願〕農政課総合研修係

（願）農業開発研修センター内

☎0993-38-2881

生ごみ処理機等購入補助

南九州市衛生自治団体連合会

では、家庭から排出される生ごみ

の減量化を図る為、生ごみ処理機

などの購入に対し助成を行って

います。

■補助対象 平成28年4月1日～

平成29年3月31日購入分

①電動生ごみ処理機（各世帯1台

まで）

②コンポスト容器（各世帯2基

まで）

■補助率 購入金額の2分の1で

限度額が2万円、100円未満

は切り捨てとなります。

■持参するもの ①領収書、②通

帳、③申請者の印かん、④電動生

ごみ処理機の場合、取扱説明書

の型番・仕様ページの写しと設

置状況写真

〔担当〕各庁舎生活環境係

地域づくりを応援します

まちづくり事業補助金(2次募集)

地域の発展を自ら考え自ら実践する地域に対して、補助金を交付しています。

■対象団体 自治会、地域コミュニティ団体など

■対象事業および補助金額

①まちづくり実践事業

当該経費の2分の1以内で、上限50万円。

②まちづくり人材養成事業

当該経費の6割以内の額

- ・国内研修視察 上限10万円
- ・海外研修視察 上限30万円
- ・人材養成研修 上限30万円

■申請方法 計画書や見積書などの必要書類を、担当係または、各支所地域振興係へ提出。

■申請期間 8月31日(水)【必着】

■その他 申請多数の場合、審査のうえで決定。

〔担当〕 知 企画課 まちづくり推進係

JR西額娃駅利用促進キャンペーン

JR指宿枕崎線は、通勤・通学はもちろん、観光事業にも欠かせないものです。路線存続のため、西

額娃駅の利用促進

を目的としたキャンペーンを行います。

期間中に、「九州新幹線2枚きっぷ」

または「特急券2枚

きっぷ」(※県内・山陽新幹線を除く)を西額娃駅で購入された先着

15人に「額娃町スタンプ会商品券」

をプレゼントします。

JR指宿枕崎線を利用して、路

線の存続にご協力ください。

■キャンペーン期間 7月25日

(月)～8月31日(水)

〔問〕 JR西額娃駅

☎ 0993-36-0147

高校生活を体験しよう

中学生を対象に、市内3高校で体験入学が実施されます。この機会に授業や部活動を参観して高校生活を体験してみませんか。参加希望者は担任の先生へお申込みください。

■日時

- ・額娃高校 8月2日(火) 午前8時30分～
- ・薩南工業高校 7月28日(木) 午前9時～
- ・川辺高校 7月29日(金) 午後8月23日(火) 午後

〔問〕

額娃高校 ☎ 36-11141

薩南工業高校 ☎ 83-2214

川辺高校 ☎ 56-11151

きばいやんせー南九州市ふるさと

寄附金(ふるさと納税)

特産品提供事業者募集説明会

市では、1万円以上のご寄附(ふるさと納税)を頂いた方に、心ばかりのお礼として特産品をお送りしています。

この度、お礼としてお送りする南九州市産特産品の内容をさらに充実させる方針としたことから、特産品を提供くださる事業者の方を対象とした説明会を開催いたします。

市のおふるさと納税への取組みに

関心のある事業者の方は、説明会にご参加ください。

■日時

- 7月26日(火)
- ・昼の部 午後3時～ (1時間程度)
- ・夜の部 午後7時～ (1時間程度)

場所 川辺コミュニティセンター 知覧文化会館2階 大会議室

■その他

・昼夜2回開催しますが、内容は同一です。

・事前申し込みなどは不要です。

〔担当〕 知 企画課 企画係

児童扶養手当の

加算額が変わります

本年8月から、第2子および第3子以降の加算額が変更されます。加算額は、それぞれの家庭の所得に応じて決定されます。

■第2子 月額5千円→最大で月額1万円

■第3子以降 月額3千円→最大で月額6千円

また、平成29年4月からは、子どもが2人以上の場合の加算額にも物価スライド制が導入されます。

※物価スライド制とは、物価の上下に合わせて手当の支給額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していません。

〔問〕 川 福祉課 児童福祉係

〔 額 〕 知 支所 福祉係

児童扶養手当などの

「現況届」はお早めに

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成金の受給者の方は、現

況届を早急に提出してください。

況届をご提出ください。受給資格者には7月に提出の案内を送付します。提出がない場合、8月以降の手当の受給や医療費助成が受けられなくなりしますので、提出期間内に必ずご提出ください。

■提出期間

8月1日(月)～31日(水)

(※土・日・祝日を除く)

〔担当〕川福祉課児童福祉係

〔類・知〕支所福祉係

長年ご使用の家電製品による事故に注意！

長年ご使用の家電製品は、熱、湿気、ほこりなどの影響により、部品が劣化し、発煙・発火のおそれがあります。

ご使用中に異常が見られたら、すぐに使用を止め、お買上げの販売店やメーカーにご相談ください。

〔問〕南九州市消費生活センター
〔知〕商工観光課内



国民体育大会市準備委員会
設立総会・第1回総会

6月13日知覧文化会館におい

て、議会関係・官公署・スポーツ団体・商工観光関係者などで委員構成された47人に塗木市長から委嘱状が交付され、南九州市準備委員会設立総会・第1回総会を開催し、会則・開催



方針・事業計画などが審議決定されました。

本市は、ソフトボール競技の成功とスポーツの競技力向上に努めながら、市民総参加で全国各地から訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えします。

〔担当〕川保健体育課 国体推進係

相談

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内(結婚、夫婦、親子、離婚、相続)や隣近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。

予約は不要です。相談は無料で、秘密は守られます。

①日時 8月4日(木)

午前10時～午後3時

場所 ちちらん夢郷館

②日時 8月30日(火)

午前10時～午後3時

場所 穎娃保健センター

〔問〕鹿児島県方法務局知覧支局

☎0993-83-2208

調停に関する無料相談会

鹿児島調停協会では、交通事故による損害賠償、金銭の貸借、土地の境界、騒音などをめぐる民事上の悩みごとや、離婚、夫婦・親子関係、扶養、遺産相続などに関する家族・親族間のもめごとについての調停手続の利用に関して無料で相談に応じます。秘密は固く守られます。

なお、申込みおよび受付は、当日会場で行います。予約制ではありません。

■日時 8月6日(土)午前9時30分～午後3時

■場所 ちかごしま市民福祉プラザ (鹿児島市山下町15番1号ポランティアセンター)

〔問〕鹿児島調停協会

☎099-222-1712

※電話の際は「調停に関する無料相談会」と伝えてください。

消費生活110番

音声ガイダンスを利用した架空請求に気をつけて

■事例 携帯電話に着信があったので、かけ直すと「動画コンテンツに登録し料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。

ひとことアドバイス

- 非通知や見知らぬ電話番号に出たり、かけ直したりしないようにしましょう。
- 「訴訟を起こす」と言われ不安になっても、決して金銭の要求に応じてはいけません。
- 少しでも疑問や不安を感じたら、南九州市消費生活センターなどにご相談ください。

〔問〕南九州市消費生活センター (知)商工観光課 商工水産係

ストップ 滞納⇒「0」

28年度滞納処分状況・・・差し押さえを実施した件数 (件)

月	差し押さえた件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4～5月	101	90	1	1	0	9	0

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。また、随時、納税相談を受け付けています。

〔問〕収納対策課 収納対策係 (穎娃庁舎本館2階)

平成 28 年度 国の税制改正に伴う南九州市税条例など主な改正内容

1. 市民税

① 個人市民税の医療費控除の特例

適切な健康管理のもとで医療用医薬品からの代替えを進める観点から、健康の維持増進および疾病予防への取り組みとして、一定の取り組みを行う個人が、スイッチOTC薬の購入費用を年間1.2万円を超えて支払った場合には、その購入費用(上限額:年間10万円)のうち1.2万円を超える額を所得控除の適用を受けることができます。

- (1) 控除対象医薬品であるスイッチ OTC 薬とは、要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品です。
- (2) 対象者は、次の検診など又は予防接種を受けていること。

- ・特定健康診査(メタボ健診) ・予防接種 ・定期健康診断(事業主健診)
- ・健康診査(人間ドックなどで医師保険者が行うもの) ・ガン健診

- (3) 対象期間:平成29年1月1日~平成33年12月31日購入分の5年間が対象(平成30年度市民税~平成34年度市民税)

※ 本特例の適用を受ける場合は、医療費控除の適用を受けることができません。また、医療費控除の適用を受ける場合には、この特例は適用されません。

(現在の医療費控除は、10万円または所得の5%のいずれか低い方を超える金額で200万円を上限)

② 法人市民税(法人税割)の税率改正

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人市民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税(国税)の税率を上げます。なお、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

※ 地方法人税(国税)の税率は、10.3%(現行4.4%+5.9%)に上げられます。

※ ただし、消費税率10%への引上げを延長する方針が示されたことに伴い、この税率改正の適用も延長されることが予想されます(平成28年6月1日現在)。

区 分	現 行		改正後	
	標準税率	制限税率	標準税率	制限税率
都道府県	3.2%	4.2%	1.0%	2.0%
市町村	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%

2. 軽自動車税

① 軽自動車税の環境性能割を創設

軽自動車税(3輪以上の軽自動車に限る)に環境性能割が導入されます。軽自動車の環境性能割の課税標準額は、軽自動車の取得価格とし、免税点は50万円です。

税率は、右表のとおりです。

- ※ ★★★★★は平成17年度排出ガス基準75%低減達成。
- ※ 家用の「上記以外の車」については、本則の税率は3%ですが、附則で2%と特例が設けられ、平成29年4月1日より適用されます。
- ※ ただし、消費税率10%への引上げを延長する方針が示されたことに伴い、この改正の適用も延長されることが予想されます(平成28年6月1日現在)。

区 分	税率		
	家用	営業用	
電気自動車など	非課税	非課税	
ガソリン車・ハイブリッド車	★★★★★かつH32年度基準+10%達成	非課税	
	★★★★★かつH32年度基準達成	1%	0.5%
	★★★★★かつH27年度基準+10%達成	2%	1%
上記以外の車	3%(2%)	2%	

② 現行のグリーン化(軽課)の延長

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、最初の新規検査を受けた3輪以上の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境性能負荷の小さいものについては、平成29年度分に限り税率を軽減する特例措置が講じられます。

3. 固定資産税の改正

これまで地方税法で一律に定められていた課税標準の特例措置が、各自治体の自主判断に基づき、条例で定めるよう改正されたことから、以下の設備などについては課税標準の特例割合が次のとおりになります。なお、平成28年4月1日以後に新たに取得される設備などから対象となり、平成29年度以後の固定資産税に適用されます。

- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認定発電設備(太陽光発電・風力発電…2/3、水力発電・地熱発電・バイオマス発電設備…1/2)
- 都市再生特別措置法に基づき、認定誘導事業者が整備した公共施設などの利用に供する家屋および償却資産(公園・広場・緑化施設・通路など…4/5)
- 津波防災地域づくりに関する法律に規定する推進計画に基づき新たに取得された津波対策の用に供する償却資産(防潮堤・護岸・胸壁・津波避難施設…1/2)

4. 国民健康保険税の改正

国民健康保険税の改正については、平成28年5月号広報紙(12ページ)をご覧ください。

[担当] 額 税務課 市民税係

国民健康保険からのお知らせ

【一人当たり医療費は 427,038 円 前年比 20,440 円増に！】

平成27年度の南九州市国民健康保険の医療費の状況がまとまりましたので速報値としてお知らせします。加入者数は前年に比べ396人減りましたが、使われた医療費は8千万円以上増えたことから、一人当たり医療費は前年に比べ2万円以上増える結果となりました。

その主な要因は、国保加入者の年齢構成にあります。農業や商業など自営業の方々のほか、会社を定年退職された方々の加入もでてくることから、前期高齢者（65～74歳）の数は毎年100人近く増加してきており、高齢化とともに医療費もそれだけ必要しているという状況です。

●医療費と加入者の推移

区 分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度 (速報値)
医 療 費 総 額	51 億 4,253 万円	51 億 1,735 万円	50 億 197 万円	50 億 8,432 万円
平 均 加 入 者 数	13,126 人	12,753 人	12,302 人	11,906 人
65～74 歳 平均 加入 者 数 (割合 %)	3,896 人 (29.7%)	3,959 人 (31.0%)	4,058 人 (33.0%)	4,152 人 (34.9%)
一 人 当 り 医 療 費	391,782 円	401,267 円	406,598 円	427,038 円
一 人 当 たり 医 療 費 伸 び 率	+ 2.62%	+ 2.42%	+ 1.33%	+ 5.03%
県 平 均 1 人 当 り 医 療 費	369,295 円	381,547 円	393,564 円	—

【国保税の負担増（一人当たり平均 6,557 円）のお願い】

国民健康保険の特別会計は、このように毎年増え続ける医療費により財政収支の均衡を保てなくなり、これまで4年連続で一般会計から赤字額をすべて補てんしてきました（平成27年度は2.8億円）が、一般会計が国保の特別会計を支える財政余力もなくなっており、28年度はこの額の限度を1.45億円として、なお不足する財源分はやむを得ず国保税の税率引き上げによることになったところです。総額0.7億円程度の規模は、一世帯平均で11,497円、一人当たり6,557円の年間負担増となります。

今月（7月）は、昨年の所得などを基に平成28年度の国民健康保険税額を加入者の皆様にお知らせしておりますが、このような国保の医療費と国保会計の状況をご理解いただき、財政健全化のため、医療費の節約とともに国保税納付の御協力をよろしくお願いたします。

【参考】年齢、世帯構成、所得などの違いによる国保税負担の比較表

ケース	想 定 世 帯	28 年度 税 額	27 年度 税 額	増 加 額
1	世帯主 30 歳 単身 給与収入 84 万円 (月 7 万円) 固定資産税 0	18,100 円	17,100 円	1,000 円
2	世帯主 45 歳 妻 43 歳 子 2 人 農業所得 300 万円、妻 専給 120 万円 固定資産税 10 万円	586,800 円	540,500 円	46,300 円
3	世帯主 72 歳 妻 72 歳 子 なし 夫 年金収入 250 万円、妻 年金収入 70 万円 固定資産税 2 万円	182,000 円	165,200 円	16,800 円
4	世帯主 72 歳 妻 72 歳 子 なし 夫 年金収入 180 万円、妻 年金収入 50 万円 固定資産税 1 万円	77,900 円	71,800 円	6,100 円
5	世帯主 72 歳 妻 72 歳 子 なし 夫 年金収入 70 万円、妻 年金収入 70 万円 固定資産税 1 万円	31,100 円	29,600 円	1,500 円

[担当] 川 健康増進課 保険係

年金だより

国民年金保険料納付猶予制度の対象年齢拡大

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

平成28年7月1日から制度が改正され「若年者（30歳未満）納付猶予」が「納付猶予」へ変更となり、対象年齢が30歳未満から50歳未満へ変更になりました。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利お得な口座振替もありますので、ご利用ください。

移動年金相談所

- 8月4日(木)南九州市役所額姪支所
- 8月18日(木)南さつま市役所スタジオ21
- 8月25日(木)指宿市役所

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市の相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制（定員24人）のため、1週間前までに鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号をお聞きますので、年金手帳や年金証書をお手元にご準備ください。

年金について分からないことがありましたら、担当係か近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】 川 市民生活課 市民係、 額・知 支所 市民係

鹿児島南年金事務所 ☎ 099-251-3111

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>



虫歯ゼロでした!!

(順不同)



◎穎娃地域



三原 理煌ちゃん



大迫 藍香ちゃん



平川 葉琉ちゃん



本間 花菜ちゃん



浜田 琉希ちゃん



濱元 結那ちゃん

◎川辺地域



瀬川 由菜ちゃん



中園 桃華ちゃん



富永 丈翔ちゃん



室屋 七海ちゃん



小宮 詩楽ちゃん



杉山 健晟ちゃん



江平 悠真ちゃん



池田 麻菜ちゃん



濱田 喜慎ちゃん



濱田 照喜ちゃん



片平 霧斗ちゃん



田中 理愛ちゃん

◎知覧地域



眞茅 小莉ちゃん



福満 苺華ちゃん



上之 美智子ちゃん



内園 花奏ちゃん



有村 美海斗ちゃん



眞茅 愛心ちゃん



▲多くの個人や団体から義援金を預かりました。写真は、別府中学校昭和31年度卒業生一同の代表のお二人。

温かいご支援 ありがとうございます

熊本地震災義援金について、6月30日まで義援金箱を設置していた市役所各庁舎と市社会福祉協議会にお持ちいただいた熊本地震災義援金は、総額348万5100円でした。皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

またこのほかに、日本赤十字社の受付口座に振り込まれた方もたくさんいらしたと思います。義援金は、熊本県が設置する「平成28年熊本地震災義援金配分委員会」の決定した配分基準に基づき、被災者に届けられます。

なお、日本赤十字社と社会福祉協議会では、平成29年3月31日まで義援金を受け付けています。